Ｂ－２

主題	自立支援の視点でケアを行う事でコミュニケーションの本質的な力を実感した研究
副題	ご利用者主体の寄り添う姿勢と支援を目指して

キーワード 1	コミュニケーション	キーワード 2	自立支援	研究(実践)期間	12 ヶ月

法人名・事業所名	社福）浴風会　特別養護老人ホーム第三南陽園
発表者（職種）	菅祐一朗（介護職員）、吉田晶美（機能訓練指導員）
共同研究(実践)者	實川拓（機能訓練指導員）、辻翔馬（機能訓練指導員）

電　話	０３－３３３４－２１９３	ＦＡＸ	０３－３３３４－２１９８

事業所紹介	杉並区高井戸にある浴風会第三南陽園は、今年 20 周年を迎えた定員 222 名の従来型の特別養護老人ホームです。広い敷地内は、緑が豊かで様々な木々や植物が育っており、ご利用者と園庭散歩を楽しむことができます。ケアの取り組みは、ご利用者が日常生活でキラリと輝きホットする環境でお過ごしいただけるよう努めています。

《1． 研究(実践)前の状況と課題》

機能訓練委員会（以下、委員会）では、介護現場の環境を改善するため、移乗用具の活用を進めてきた。活動はまず、移乗用具を使用する意義や必要性を認識することから始め、次に、移乗用具の使用方法マニュアルを作成し、使用方法だけでなく、職員の身体に負担のない介助姿勢や環境設定の提案を行った。伝達は、課題を認識しやすくするチェックリストを基に実施し、委員会や研修などで現在も繰り返し伝えている。更に、移乗介助選択シートを導入し、客観的根拠に基づいて、ご利用者の状態に応じた移乗方法が選択できるようになった。これらにより、ご利用者の心身機能や介助量の状況を円滑に把握でき、対応を統一することができた。また、移乗介助時のご利用者の怪我の件数や職員の腰痛検診での有所見率の割合は減少する成果を得られた。ご利用者の安全と職員の介助量軽減に一定の成果を上げることができた一方で、職員主体の対応となることがあり、ご利用者の心身機能を低下させてしまう恐れがあることが課題となった。ご利用者の保たれた力を引き出した上で福祉用具の活用や支援を行い、 ご利用者主体の取り組みを実践していくためには、何が必要であるのか検証することとした。

《2． 研究(実践)の目的ならびに仮説》

《目的》ご利用者のもつ力に気づこうとする姿勢と、力に応じた支援方法を導き出すこと。

《仮説》言葉だけでない身体的なコミュニケーションの力を実感できるのではないか。

《3．具体的な取り組みの内容》

取り組みは、ベッドと車いす間への移乗において実践を行った。対象は１８名とし、ベッドから起き上がるまでに部分介助または見守りが必要であり、ある程度場所や日課の理解が可能な方とした。まず、移乗の各動作をアセスメントでき、介助の対応策にもつなげられる動作獲得チェックシートを活用して、ご利用者や職員にも役立てられるようにした。次に、認知機能のアセスメントは、一度に理解できる情報量の目安と、場所や日課の理解度を把握することで新しいことを憶えられるか見定められるようにした。

無断転載・複製を禁じます。

動きを引き出す支援では、ご利用者主体の姿勢を表す言葉遣いを意識し、離床の目的や動作を習得するうえで何が必要であるのか、言葉や身振りを用いて理解に努めた。動作の誘導では，動作する方向に視線を誘導し，全身の動作につながりやすくなるようにした。支援を行うにあたっては、睡眠状態や心拍・呼吸数の測定が可能な ICT 機器を一部の対象者に導入し、体調が良い時や覚醒時に支援を行えるようにした。対象者において、ご自身で希望される方の居室には動作獲得チェックシートなどを掲示し可視化できるようにした。また、移乗動作の動画を委員会で確認し、支援のポイントを共有した。

《4．取り組みの結果》

日常生活動作は、機能的自立度評価表（FIM）で移乗だけでなく、セルフケアでも上昇が見られた。また、環境の変化に対する適応力や依頼内容を実行に移せる方が増えた。意欲の指標に用いる Vitality index では対象者全員が改善する結果となった。ベッドと車いす間の移乗で、移乗用具を使用する対象者において、全介助を行った場合と、ご利用者の力を引き出しながら部分介助を行った場合との平均時間を比較した。全介助の場合が 43 秒、部分介助の場合は 88 秒の時間を要する結果となった。職員が移乗時に感じる身体的・精神的負担は、Numerical Rating Scale（NRS）で全体的な軽減が認められた。精神的負担は対象者も軽減につながった。取り組みを通じて職員は、できることを探る姿勢が身につくようになった。しかし一方で、動き出しを待つことへの苦慮の訴えが大きかった。

《5．考察、まとめ》

取り組みにより、ご利用者は生活の幅を広げようとする意欲が生まれた。職員はご利用者のもつ力に気づこうとする姿勢が芽生え、その力に応じた支援により介助量の軽減などにもつながったことで、双方に有益であることが分かった。動きを待つことについては、アセスメントにより新たな発見が生まれ、相手の動きに合わせる姿勢をもち、ご利用者主体の取り組みを日常化する必要性が示唆された。新型コロナウイルス感染症の出現により、非言語でのコミュニケーションについて見直しを図り、表情やしぐさなど身体を共鳴し合いながら、身振りを用いた支援に努めた。ご利用者が満足のいく動きができた際は、喜びを共に分かち合うことで一体感が共有でき、身体的なコミュニケーションの本質的な力を実感することができた。また、意思や感情の表出が難しい方に対しては，多くの表現の変化から意図するものや意味を捉えることが必要であると考える。

《6．倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究（実践）発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7．参考文献》

・「利用者の思いに気づく、力を活かす「動き出しは本人から」の介護実践」（2019）、大堀具視、中央法規出版
・「潜在力を引き出す介助　あなたの介護を劇的に変える新しい技術」（2010）、田中義行、中央法規出版
・「高齢者の認知機能の経時変化および認知機能と日常生活動作の関係についての調査研究」（2005）藤田久美子・川越雅弘・江藤文夫、日本老年医学会雑誌 42（6）669-676
・「腰を痛めない介護・看護 質の高いケアのために」　公益財団法人 テクノエイド協会

《8．提案と発信》

今回の研究で得たことは、昨年度の介護報酬改定により開始となった科学的介護情報システム（LIFE）の活用にもつながるのではないだろうか。ご利用者の動きから見える真の力や思いを互いに気づけるようにする。すなわち、ご利用者主体の寄り添う姿勢と支援がコロナ禍の今だからこそ、求められると感じる。

無断転載・複製を禁じます。